

参加費無料

リアル参加

オンライン参加

どちらでも参加可能

リアル参加

先着

100名様

法改正セミナー

『25年度法改正への対応策を
最新情報で徹底解説(新築・既存住宅)』

2025年4月から、建築基準法改正により旧4号建築物の構造審査等が始まり、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化されます。今、どのような準備をしなければいけないのか？そもそも何が変わるのか？などを株式会社住宅あんしん保証の水野氏に分かりやすく解説いただきます。

開催日時

2025年1月31日(金)

13:30~16:00(受付開始:13:00~)

開催形式

申込締切:1/27(月) 17:00

会場でのリアル参加

エディオンピースウイング広島
広島県広島市中区基町15-2-1
TEL 082-512-1025

お申込みはコチラ



Zoomでのオンライン参加

参加URL・ID・パスワード等につきましてはお申込み受付後メールにてご案内させていただきます。

お申込みはコチラ



内容

- ・セミナー(外部講師様 1名 法改正のポイント)
- ・YKK APからのご提案

セミナー内容・会場については裏面へ

セミナーの主な内容

講師：株式会社住宅あんしん保証 水野 洋氏

■ 建築物省エネ法改正のポイント

◇省エネ等級の確定◇計算ルートの確立◇省エネ適判をどうするのか?◇省エネ性能表示の活用

■ 建築基準法改正のポイント

◇4号特例の廃止◇壁量基準の見直し◇柱の小径基準の見直し◇許容応力度計算は現行基準

■ 2つの法改正への対策のポイント

◇手続きの流れや必要期間の見直し◇省エネ基準の対応◇構造(壁量、柱小径)基準の対応
◇今こそ長期優良住宅

YKK APからのご提案

◇等級5・6・7に対応した家づくりのご提案

会場のご案内

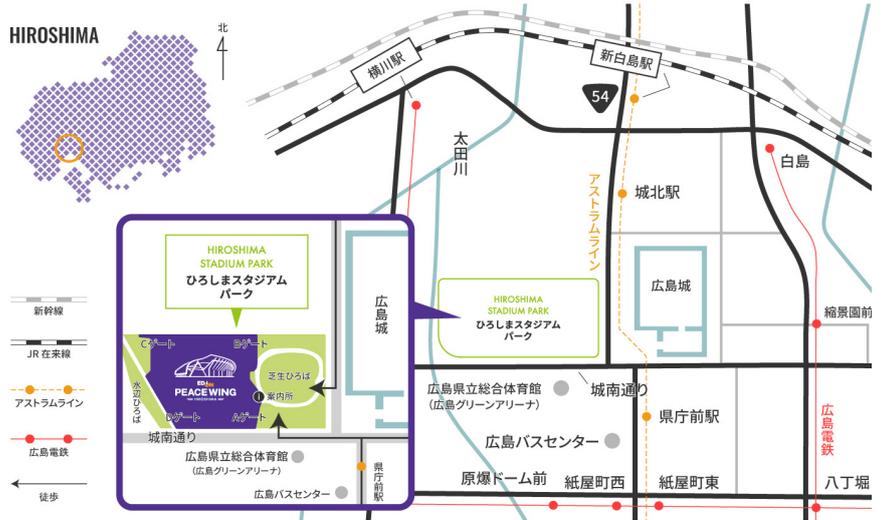
エディオンピースウイング広島

会議室A1(スタジアム南西部)
広島県広島市中区基町15-2-1

会議室A1+大会運営室2



※イメージ画像



駐車場案内図

